

年次	米合衆國	英吉利	佛蘭西	獨	乙	計
明治九年		四				
同八年						
同七年		四				
同六年						
同						
計		一〇	七	四	五	

第三百四十五 官備外國人月給別

明治十六年十二月三十一日調

國	千圓以上	八百圓以上 千圓未滿	七百圓以上 八百圓未滿	六百圓以上 七百圓未滿	五百圓以上 六百圓未滿	四百圓以上 五百圓未滿	三百圓以上 四百圓未滿	二百圓以上 三百圓未滿	百圓以上 二百圓未滿	百圓未滿	無給及 給料未定	計
米合衆國										三		一六
英吉利										四		六五
露西亞												一
和蘭												七
佛蘭西												二
獨逸												一
瑞西												一
白耳義												一
伊太利												一
瑞典												一
澳地利												三
總計												一三二

年次	總計	朝鮮
明治十五年	二	
同十四年	二	
同十三年	二	
同十二年	二	
同十一年	三	
同十年	三	
同九年	五	
同八年	七	
同七年	七	
同六年	八	
同五年	八	
總計	二五	一

第三百四十六 官備外國人職業別

明治十六年十二月三十一日調

國	學術教師	技	術	事務	職	工	雜	合計
米合衆國	五			二				一六
英吉利	一五		三	九	五〇	八		六五
總計	二〇		三	一〇	三三	八		一一六

府縣	東都	京都	大阪	神奈川	長崎	新潟	函館	愛知	滋賀	宮城	岩手
米合	四九	二七	二	-	-	-	-	-	-	-	-
英吉	二九	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
露西	-	二	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和蘭	八	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佛蘭	二	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葡葡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
獨乙	二〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白耳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伊太	一	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丁抹	三〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瑞典	一三	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西班	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
澳地	四	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清	一七五	五	一	九	-	-	-	-	-	-	-
秘魯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝鮮	-	-	-	-	四	-	-	-	-	-	-
印度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	四三三	二二	四	一五	二	一	一	一	一	一	一
月給	三三八五	六二〇	四四九	二五〇	六七二	三〇	二〇	二〇	八〇	八〇	八〇

第三百四十七

私備外國人

明治十六年十二月三十一日調

同	同	同	同	同
五年	六年	七年	八年	九年
一〇二	一二七	一五一	一四四	二一九
二二七	二〇四	二二三	二〇五	一七〇
四三	七二	六八	六九	六〇
四六	三五	二七	三六	二六
五一	六九	六五	七三	八四
三六九	五〇七	五二四	五二七	四九九

同	同	同	同	同	同	明治十五年	總計	朝鮮	清地	澳地	瑞典	伊太	白耳	瑞西	獨乙	佛蘭	和蘭	露西	英國
十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十五年	計	鮮	地	利	典	利	義	西	乙	西	蘭	亞	國
一〇九	一〇一	八四	七六	五二	五三	四四	四四	-	二	-	-	-	-	-	二	六	一	一	-
一四六	一一八	一一一	一〇三	六二	五二	二九	二九	-	-	-	-	-	-	-	三	-	三	-	-
五五	五一	三五	四〇	二九	四三	四六	四六	-	-	三	-	四	-	六	-	-	-	-	-
一三	七	九	六	八	六	八	八	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
五八	四四	三三	二二	一五	四	五	五	-	三	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三八一	三三二	二六一	二二七	一六六	一五七	一三三	一三三	一	五	三	一	五	一	一	二	七	五	一	-